

補助金概要調書

補助金名	災害援護資金貸付金利子補給補助金			
所管部課	福祉保健部長寿社会課 (TEL 23 - 5156(直通))			
補助対象者	鳥取西部地震に係る災害援護資金の貸付を受けた者			
補助開始年度	平成15年			
交付目的	平成12年鳥取県西部地震により被害を受けた被災者の生活の再建及び安定を図る。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	2,757千円 (988)千円	2,268千円 (1,075)千円	1,638千円 (1,638)千円	1,400千円 (1,400)千円
補助事業の内容	平成12年度に発生した鳥取県西部地震の被災者に対して貸し付けた災害援護資金貸付金は4年目から利子が発生する(利率3%)。この利子を被災者に補給し、実質的に元金のみ償還とする事業。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		1,400千円	
	内補助対象経費		1,400千円	
	補助対象経費の内訳		当該年度中償還の貸付金のうち利子相当額	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		当該年度中償還の貸付金のうち利子相当額	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	平成12年鳥取県西部地震の被災者が貸付金の償還を行う際に利子相当分を補給されることにより本人負担の軽減を図ることができる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	平成22年度(利子補給期間)			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	県補助(1/2)は平成18年度まで 平成12年度鳥取県西部地震に係る災害援護資金貸付金利子補給要綱			